

の件については、もちろん県の方には話ししなければならないんですけども、地元とも良く相談しながら町だけでドンドン単独で進めるわけにはいきませんのでそういった点で自治会ともよく話をしながら、必要であれば県に要望して行きたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 農業・・・ビニールハウス等の被害のようですが、早速手を打ってくださっているんですけども、これは当然すぐに補修をしなければならないわけでございまして、すぐ補修したものについてもこの対象にはなっていますよね。確認です。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 今回のビニールハウスの件ですけども、これ県で要綱等定めてやっているものでありますけれども、県の要綱・要領によれば今回に限り育苗等早急に復旧しなければならないということで事前着工を認めております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 県の方では先の強風被害を受けた住家に関しては住宅リフォームの対象と認めるということにしましたけれども、町の方ではどうなっているのか。教えてください。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

そういう状態もありましたので、すぐ町の方ですね、要綱も改正しながら対応できるように措置をします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 今の柴田議員の住家の損害についての関連なんですけども、大した、それこそ金額が大した金額でなく、入口の小屋の屋根が飛んだとか、金額が5万円か6万円程度であればね、補助の対象がかなり狭まってくると思うんですけど、そういうことも含めて何らかの補助をこれから考えないものか。そういうふうな手立てをちょっと伺いたいと思います。

それとですね、暗渠のことなんですけども、柵をつくって逆流しないように、住家の方に逆流しないようにやるみたいですが、柵そのものが非常に狭い柵ですので、そこから辺の改良もあるのでしょうか。全体的に改良するということなんでしょか。どの程度の改良なのかちょっと教えてください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 住宅リフォーム関係ですけれども、住宅が対象ということなので、住宅のリフォーム要綱に則っての補助になります。

それから柵の関係なんですけど、現在のところほとんどついていないところが2ヶ所、ついていても小さいということで、詰まったものを取り出すのに大変難儀しております。内側の大きさが1 m×1 mの人がゆっくり入れる程度の大きい柵3基を予定しております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 今回の災害の普及の補助金に関してですが、今回は農業生産施設、それから漁業生産施設が主な補助対象となったわけですが、その他の農業・漁業以外の生産施設、こういうところがこういう災害にあった場合の対応の仕方、これをちょっと教えてください…。

○議長（須藤正人君） 1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） はい、農業は今は育苗であったり、田んぼが生産施設であるわけですね。あるいは、おそらく作業所も入るんだろうと思います。漁業もいわゆる生産施設、船であったり、網であったり。工業も当然工場も生産施設に入るわけですが、こういうものが果たして災害にあった場合に補助対象になるのか。今のこういう形ですね。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

.....  
午前11時50分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まあいろんな場面が想定されます。今回の竜巻のようにですね、大規模にやられる場合もあるでしょうし、たまたま1件だけとか、そういうケースも想定されますので、ちょっとそういう面で内容を検討させていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第62号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議を閉じます。これをもって平成24年第1回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午前 11時51分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 \_\_\_\_\_ 須藤正人 \_\_\_\_\_

同 署名議員 8番 \_\_\_\_\_ 福司憲友 \_\_\_\_\_

同 署名議員 9番 \_\_\_\_\_ 山本優人 \_\_\_\_\_

同 署名議員 10番 \_\_\_\_\_ 佐藤克實 \_\_\_\_\_